



2013年（平成25年）11月5日
広報部 TEL 03-5807-5722
TEL 06-6815-2532

消費税増税に伴う価格表示について

当社は消費税の「5%から8%への増税（引上げ）」に際する価格表示につきまして、日本スーパーマーケット協会ならびに日本チェーンストア協会の基本的な趣旨であります「総額表示義務の廃止（特別措置の恒久化）」を踏まえ、下記の方針にて対応することといたしましたのでご案内申し上げます。

記

- | | |
|----------|---------------|
| 1. 価格の表示 | 本体価格 |
| 2. 税金の計算 | 外税方式 |
| 3. 実施の時期 | 2014年4月1日（予定） |

以上

[注] 価格は本体価格を表示させていただきますが、お客様が税込の価格表示に慣れていらっしゃることを勘案し、可能な範囲で参考価格（総額）を付記いたします。店内の全商品に参考価格（総額）を付記することは困難である点につき、あらかじめご承知おきください。

税金の計算は、本体価格の合計金額に消費税率を掛けて計算いたします。計算結果として円未満の端数が生じた場合には、円未満を切り捨てます。